

高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ 2023 香川（3部前期）実施要項

1. 主旨

香川県サッカー協会は、日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第2種加盟チームの全てが参加できる大会として本大会を実施する。

2. 大会名

高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ 2023 香川

3. 主催

(一社)香川県サッカー協会

4. 共催

(公財)日本サッカー協会

5. 主管

(一社)香川県サッカー協会 2種委員会

6. 期間

2023年4月8日(土)～7月31日(日)

7. 会場

Pikara スタジアム, 香川県営生島サッカー・ラグビー場, 高松市東部運動公園, 鉢伏ふれあい公園グラウンド, 四国学院大学グラウンド, 高松市りんくうスポーツ公園, 屋島レクザムフィールドほか

8. 参加資格

- ①(公財)日本サッカー協会に第2種登録した加盟チームもしくは準加盟したチームであること。
- ②(公財)日本サッカー協会への個人登録を完了している者とする。
- ③(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。なお、3種年代の選手参加については、登録を5名までとし、5名までの出場を可能とする。
- ④本大会出場チーム間で大会中に移籍した選手は、再び本大会に出場することはできない。
- ⑤チーム編成については原則として以下の通りとする。
 - (ア)1チームには引率・審判ができるそのチーム専属の引率者が必要である。
 - (イ)全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成チームは認めない。
 - (ウ)合同チームの本大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。

ただし、合同チームは3部のみ参加に限る。

 - (1)登録人数が11人に満たないチーム同士の合同チームは認める。
 - (2)合同するチームおよび選手は上記①および②を満たしていること。
 - (3)本大会参加申し込みは代表チームが行う。
 - (4)2種委員長が別途了承していること。
 - (エ)同一チームからの複数チームの参加については上記の(ア)を満たしていれば認める。ただし、同じカテゴリーには1チームしか参加できない。また、リーグ期間中は同一チームでの所属チームを「出場時間によるブロック選手」により明確にすること。

(オ)登録選手は試合ごとに、試合開始前にメンバー表と選手証を提出し、審判のチェックを受けること。

※選手証とは「KICKOFF」から出力した写真貼付があり、顔の認識ができる選手証・登録選手一覧のことを示す。

(カ)外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、そのうち出場は2名とする。

⑥上記①・②を満たしている新規参入するチームは3部からの参加とする。

9. 構成

2022年度リーグの結果によって決定したチームおよび新規参入チーム。ただし、参加チームが多い場合は複数のグループに分ける。

10. 競技方法

①参加校に応じてグループ分けを行い、総当たり1回戦を実施する。

②順位決定方法

(1)勝ち3点 分け1点 負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順とする。

なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。

1]. 全試合のゴールディファレンス(総得点－総失点)

2]. 全試合の総得点

3]. 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)

4]. 1]から3]の全項目において同一の場合は、抽選(当該チームの代表者立会いによる)により決定する。

なお、途中棄権するチームがあった場合は、それまでの試合を無効とし、順位からも除外する。

対戦成績も無効とする。

(2)不成立試合があり、全チームの試合数が異なる場合は、大会実行委員会の判断の下、勝ち点平均(総勝ち点÷試合数)で決定する場合がある。ただし、勝ち点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて決定する。1]. 当該チーム間の対戦成績①. 勝ち点 ②. 得失点差 ③. 総得点 2]. 1試合当たりの得点数 3]. 1試合当たりの失点数 4]. 抽選

③試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。

④審判については、所属チームの有資格者が主審、副審を行う。

⑤飲水タイムを設定することができる。

11. 競技規則

①(公財)日本サッカー協会制定の「競技規則」に準ずる。

②単一チームおよび同一チームから複数チーム参加の場合は、本大会参加時にチーム名、参加選手を登録しておく(登録人数に上限はない)。試合ごとに、その登録選手の中から20名をメンバー表に記載できる。試合開始前に選手と9名以内の交代要員の氏名を主審に通知しておき、そのうち、7名まで交代できる。

③ベンチ入りできる人員は14名(役員5名、選手9名)を上限とする。

④交代して一度退いた競技者は、その試合に再び出ることはできない。

⑤選手交代は後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)

※前半、ハーフタイムでの選手交代は後半の交代回数には含まれないものとする。

⑥本大会において退場を命じられた競技者は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

- ⑦本大会において警告を3回受けた競技者は、次の本大会1試合の出場資格を失う。なお、同一試合での「2回警告」による「退場」となった場合の「警告」は累積されない。また、各リーグの警告の累積は次期リーグには持ち越されない。
- ⑧試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対3として扱う。
- ⑨試合が中断し、その後中止となった場合、その時間が後半20分を過ぎていた場合は、その時点で試合成立とする。後半20分までに中止になった場合は、その時点から後日試合を再開する。なお、試合の再開は中止になった時点と同様のメンバーとする。万が一、怪我などで出場不可の選手が出た場合は、診断書等を提出することで、メンバーを補充することができる。この場合、交代枠は数えないこととする。
- ⑩メンバー表提出後からキックオフ時間までの間に、負傷またはやむを得ない事情があり、且つ、主審が認めた場合は、先発選手の場合は控え選手と、控え選手の場合は新たな選手を補充することができる。
- ⑪同一チームから複数チームが参加する場合は、参加チームの上位カテゴリーに属するチームの選手のうち、ブロック選手は14名(GK1名+FP13名)とする。また、試合の際には、「ブロック選手入力シート」を紙ベースで出力し、対戦相手に提出すること。

12. 試合開始時間

第1試合 11:00 第2試合 13:30

※会場、熱中症ガイドラインによっては開始時間の変更の可能性あり。その場合は、指示された時間に従うこと。

13. 試合運営

- ①(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。なお、Jクラブ傘下のチームは、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば除外する。一部でも仕様が異なる場合は除外されない。
- ②試合会場では役員・係員の指示に従い、サッカー選手・関係者としてのマナーの向上を心がけること。
- ③本大会期間中における事故・怪我等について、主催者側は一切の責任を負わない。
万一の事故に備えてスポーツ安全保険等に各チームで加入しておくこと。
- ④参加資格の違反もしくは他の不正行為があった場合、当該チームおよび選手・役員は規律委員会によりその処置が決定される。
- ⑤落雷等、自然災害の発生時においては、2種委員会の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途に定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。

14. 参加申込

- ①所定の申込書に必要事項を記入し、申し込むこと。
- ②所属長の印を必ず捺印すること。
- ③申込締切日 2023年3月11日(土) 必着(リーグ戦会議での持参も可)
- ④申込み先 〒763-0052

香川県丸亀市津森町位 267

香川県立丸亀城西高等学校内 高木 翔太

TEL:0877-23-5138 携帯:090-5917-6591

15. 参加料

2,000円

※参加料の入金は、4月7日(金)までとする。

16. 連絡事項

- ①学校管理下の場合は、日本体育・学校保健センター法の適用が受けられる。
- ②参加者は健康保険証を持参すること。
- ③施設の利用について
 - (1)観客席等の使用場所の後始末を行うこと。
 - (2)チームからでたゴミは持ち帰ること。
 - (3)第1試合のチームで会場の準備をし、最終試合のチームで片付けを行うこと。

17. その他

・本大会の成績により2023年度後期のグループ分けを行う。

各グループの上位3位チームを後期Aグループとする。ただし、前期終了時に辞退チームが出た場合には、そのグループで権利を下に移行することとする。(後期Aグループは9チームで行うこととする。)

・各試合の登録選手は、選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。出力された選手証の持参を忘れた場合、オンラインでの確認後(写真が確認できることが条件)試合を行い、成立する。

・出場を辞退するようなことになった場合や大会規定等に違反又は不都合な行為があった場合は2種委員会において協議の上決定する。

・大会実施要項に記載されていない事項については、2種委員会において協議の上決定する。